

●香川県告示第42号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年2月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定年月日	名 称	所 在 地
平成20年1月1日	千代歯科医院	善通寺市与北町1114番地1
平成20年1月2日	アピス薬局	仲多度郡まんのう町四條1129番1